

各 位

建設業労働災害防止協会滋賀県支部

## 足場の組立て等特別教育 開催のご案内

足場からの墜落防止対策の強化に関する労働安全衛生規則（以下「規則」という）の改正に伴い、「足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務」が特別教育の対象業務に追加となり、平成 27 年 7 月 1 日に施行されました。

当支部も改正されました規則の内容等を踏まえた講習を、下記のとおり実施いたしますので、是非ともこの機会に受講されますようご案内申し上げます。

※「足場の組立て等作業主任者技能講習」を修了している方は、  
この講習を受講する必要はありません。

## 1. 平成 2019 年度 講習日程

## □ 6 時間講習

受講対象者：満 18 歳以上で、足場の組立て、解体又は変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業を除く）に従事する者。

| 講習名                       | 開催日時<br>9:00～16:10 | 講習費用（テキスト代含）               | 会場                           |
|---------------------------|--------------------|----------------------------|------------------------------|
| 足場の組立て等<br>特別教育<br>(6 時間) | 11 月 13 日（水）       | 会 員 7,300 円<br>非会員 7,800 円 | 滋賀県建設会館<br>大津市におの浜<br>1-1-18 |

## 2. 申 込 方 法

①受講希望者は、受講申込書に所要事項を記入し、受講料及び最近 6 ヶ月以内に撮影し正式な証明写真（上半身無帽）[3.0cm×2.5cm] 1 枚（スナップ写真等は不可、個人撮影したデジタルカメラ写真等も不可）を貼付し、本人確認書類写し（免許証等の写し）を添えてお申し込み下さい。

②銀行振込みの場合は、受講料振込受領書の写し（講習会名記入）も添付しお申し込み下さい。

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 振込口座 | 滋賀銀行本店（普） 7 5 5 2 7 8 |
| 名 義  | 建設業労働災害防止協会滋賀県支部      |

### 3. 申 込 先

#### 窓 口

〔会 員〕 滋賀県建設業協会の各支部又は建災防滋賀県支部窓口まで

〔非会員〕 建災防滋賀県支部窓口まで

#### 郵 送

〔共 通〕 受講料をお振込み頂き、申込書を建災防滋賀県支部まで郵送。

### 4. 受講取消、注意事項 等

(1) 一旦提出した受講申込書及び受講料等については返還いたしませんので予めご了承下さい。

(1) 原則、遅刻は認めません。遅刻した場合は講習開始から20分まで入場を認めます。遅刻した場合は遅刻時間数分だけ補講を受講していただきます。

(2) 講習開始後20分以上遅刻した場合は受講を認めません。この場合及び欠席の場合は、受講料は返金いたしません。

(3) 公共交通機関等の大幅な乱れや災害により受講が不可能になった場合は、受講料を返金いたします。

(4) 二日間の全日程、全科目を受講していない場合は、修了証を交付いたしませんのでご注意下さい。

(5) 受講者が定員を大幅に下回る場合は、中止する場合がございますのでご了承下さい。その際は受講料を返金いたします。 ・

### 5. 申込受付期間

申込受付は、講習開始日の10日前（営業日）もしくは、**定員100名**になり次第、受付期間内でも申込締め切りますので、ご了承下さい。

### 6. お問い合わせ先

建設業労働災害防止協会滋賀県支部事務局

〒520-0801

大津市におの浜一丁目1番18号 滋賀県建設会館1階

電話 077-522-3232 Fax 077-522-7743

申込書は滋賀県建設業協会（建災防滋賀県支部）のホームページからダウンロードできます。  
(URL : <http://www.yumeken.or.jp/> )

〔参 考〕

#### ■CPDS・CPD 認定教育

当教育はCPDS（全国土木施工管理技士会連合会）・CPD（日本建築士会連合会）の認定教育です。

受講証明書の発行を希望される方は申込書にご記入下さい。（CPDご希望の場合は、11桁のCPDNo.も、ご記入下さい）当教育ではCPDS（3ユニット）、CPD（6単位）の予定です。